

第 1 回幕別町議会臨時会

議事日程

平成26年第 1 回幕別町議会臨時会
(平成26年 1 月 31 日 11 時 00 分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第 8 条、第 11 条）
議事日程の報告（会議規則第 21 条）
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
4 藤谷謹至 5 小島智恵 6 岡本眞利子
- 日程第 2 会期の決定 1 月 31 日（1 日間）
（諸般の報告）
- 日程第 3 行政報告（町長）
- 日程第 4 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について
（平成25年度幕別町一般会計補正予算（第 5 号））
- 日程第 5 議案第 1 号 平成25年度幕別町一般会計補正予算（第 6 号）

会議録

平成26年第1回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 平成26年1月31日
- 2 招集の場所 幕別町役場5階議事堂
- 3 開会・開議 1月31日 11時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (18名)
副議長 千葉幹雄
 - 1 小川純文
 - 2 寺林俊幸
 - 3 東口隆弘
 - 4 藤谷謹至
 - 5 小島智恵
 - 6 岡本眞利子
 - 7 藤原 孟
 - 8 乾 邦廣
 - 9 牧野茂敏
 - 10 谷口和弥
 - 12 田口廣之
 - 13 前川雅志
 - 14 成田年雄
 - 15 中橋友子
 - 16 野原恵子
 - 17 増田武夫
 - 18 斉藤喜志雄
- 6 欠席議員
議長 古川 稔 11 芳滝 仁
- 7 地方自治法第121条の規定による説明員
 - 町 長 岡田和夫
 - 副 町 長 高橋平明
 - 教 育 長 飯田晴義
 - 総 務 部 長 古川耕一
 - 会 計 管 理 者 田井啓一
 - 企 画 室 長 伊藤博明
 - 経 済 部 長 田村修一
 - 民 生 部 長 川瀬俊彦
 - 建 設 部 長 佐藤和良
 - 忠類総合支所長 姉崎二三男
 - 札 内 支 所 長 飛田 栄
 - 教 育 部 長 羽磨知成
 - 総 務 課 長 菅野勇次
 - 糠 内 出 張 所 長 妹尾 真
 - 企 画 室 参 事 細澤正典
 - 地 域 振 興 課 長 原田雅則
 - こ ども 課 長 山岸伸雄
 - 生 涯 学 習 課 長 澤部紀博
- 8 職務のため出席した議会事務局職員
局長 野坂正美 課長 萬谷 司 係長 佐々木慎司
- 9 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 10 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
 - 4 藤谷謹至
 - 5 小島智恵
 - 6 岡本眞利子

議事の経過

(平成26年1月31日 11:00 開会・開議)

○副議長（千葉幹雄） 開会前に報告いたします。

本日、議長が欠席しておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。

[開会・開議宣告]

○副議長（千葉幹雄） それでは、ただいまから平成26年第1回幕別町議会臨時会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。

[議事日程]

○副議長（千葉幹雄） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

[会議録署名議員の指名]

○副議長（千葉幹雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、4番藤谷議員、5番小島議員、6番岡本議員を指名いたします。

[会期の決定]

○副議長（千葉幹雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長（千葉幹雄） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[諸般の報告]

○副議長（千葉幹雄） ここで、諸般の報告を事務局からさせます。

○議会事務局長（野坂正美） 本日、11番芳滝議員、20番古川議長より欠席する旨の届け出がございましたので、ご報告いたします。

○副議長（千葉幹雄） これで、諸般の報告を終わります。

[行政報告]

○副議長（千葉幹雄） 次に、日程第3、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。岡田町長。

○町長（岡田和夫） お許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

初めに、町・道民税の還付加算金の未払いについてであります。

昨年12月下旬に道内自治体における還付加算金の算定誤りの報道を受け、本町の還付事務について精査を行いましたところ、個人の町・道民税と後期高齢者医療保険料の還付加算金の一部に未払いがあることが判明いたしました。

納め過ぎた税金や保険料を還付する場合には、利息に当たる還付加算金を合わせてお支払いいたしておりますが、本来、その還付加算金の計算の始期を「納付のあった日の翌日」とすべきところを、「所得税の更正の通知がされた日の翌日から起算して1月を経過する日」と誤って解釈していたため、

還付加算金の額を正しく積算していなかったものであります。

還付加算金が未払いとなっていた皆様には、おわびと還付加算金のお支払いの文書をお送りし、1月28日までに全ての方々に対してお支払いをさせていただきました。

関係する職員に対しては、厳重に注意するとともに、今後二度とこのようなことが起きないように、関係法令の確認を徹底し、適正な事務処理の執行に努めるよう指示したところであります。

このようなことは、我々行政を担う者にとってはあってはならないことであり、結果として皆様の信頼を損なうこととなってしまい、心からおわびを申し上げます。

次に、高木菜那さんのソチオリンピック出場についてであります。

2月7日に開幕いたしますソチオリンピックに本町出身の高木菜那さんが女子スピードスケート1,500メートルと団体追い抜きの日本代表に選ばれました。

12月29日の選出の報を受け、1月2日には私と教育長とで帰町されていた高木さんのご自宅を訪ね、お祝いを申し上げてまいりました。

今回、姉妹そろっての出場はかないませんでした。4年前のバンクーバーオリンピックに出場した妹の高木美帆さんに続いての快挙に、ご本人を初め、ご家族の皆様の喜びもいかばかりかと、町を挙げて心からお喜びを申し上げます。

1月6日には、体育連盟や町スケート協会等の関係団体による「2014ソチオリンピック幕別町出身の選手を応援する会」実行委員会が組織され、役場庁舎を初め、町内8カ所に横断幕を設置されたほか、百年記念ホールでの大型スクリーンによるパブリックビューイングの開催が計画されており、多くの皆さんと高木さんの活躍を応援したいと考えております。

高木菜那さんの氷上での躍動が、町内の子供たちを初め、多くの方々に大きな夢と希望を与えていただけるよう心から願うものであります。

以上、2点につきましてご報告させていただきましたが、議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます、行政報告とさせていただきます。

○副議長（千葉幹雄） これで、行政報告は終わります。

[議案審議]

○副議長（千葉幹雄） 日程第4、承認第1号、専決処分した事件の承認についてを議題といたします。説明を求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 承認第1号、専決処分した事件の承認につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただきましたので報告をし、承認を求めようとするものでございます。

専決処分の内容につきましては、平成25年度幕別町一般会計補正予算であり、平成26年1月6日付で行ったものであります。

2ページをお開きいただきたいと思います。

平成25年度幕別町一般会計補正予算（第5号）であります。

今回の補正予算につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ83万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ140億6,184万3,000千円と定めるものでございます。

補正後の款項等の区分につきましては、3ページ、4ページに記載しております「第1表 歳入歳出予算補正」をご参照いただきたいと思います。

歳出からご説明申し上げます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、5項社会教育費、3目保健体育費83万円の追加でございます。

本年2月7日からロシアのソチで開催される冬季オリンピックのスピードスケート日本代表といた

しまして、このたび女子 1,500メートル及び団体追い抜きの2競技に本町出身の高木菜那選手が選出されたところであります。

この決定を受けまして、高木選手を応援すべく、1月6日に町スケート協会や体育連盟などで組織された実行委員会が開催され、横断幕の設置やパブリックビューイングが開催されますことから、当該実行委員会に対する補助金を追加するものであります。

次に、歳入をご説明申し上げます。

5ページにお戻りをいただきたいと思えます。

11款1項1目地方交付税83万円の追加でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、承認のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○副議長（千葉幹雄） 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。ございませんか。

（なしの声あり）

○副議長（千葉幹雄） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

承認第1号、専決処分した事件の承認については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（千葉幹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり承認されました。

[付託省略]

○副議長（千葉幹雄） お諮りをいたします。

日程第5、議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略し、本会議で審議したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（千葉幹雄） 異議なしと認めます。

したがって、日程第5、議案第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

[議案審議]

○副議長（千葉幹雄） 日程第5、議案第1号、平成25年度幕別町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

説明を求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 議案第1号、平成25年度幕別町一般会計補正予算（第6号）につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の1ページをごらんいただきたいと思えます。

今回の補正予算につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,909万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ145億5,094万円と定めるものでございます。

補正後の款項等の区分につきましては、2ページ、3ページに記載しております「第1表 歳入歳出予算補正」をご参照いただきたいと思えます。

次に、4ページをお開きいただきたいと思えます。

「第2表 繰越明許費」でございます。

3款民生費、2項児童福祉費、札内南保育園建設費補助金等事業4億9,478万3,000円を繰り越しするものであります。

歳出で追加いたしております社会福祉法人池田光寿会における札内南保育園の建設に対する補助金

等であります。年度内に法人の建設事業が完了できませんことから、補助金等を翌年度へ繰り越しをして事業を行おうとするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

6 ページになります。

3 款民生費、2 項児童福祉費、3 目常設保育所費 4 億 8,909 万 7,000 円の追加でございます。

15 節につきましては、新園舎建設用地内の污水管等の撤去工事を追加するものであります。

19 節につきましては、新園舎建設に係る補助金を追加するものであります。建設工事等費用のうち、間接補助となります国庫補助金分及び町が認める補助対象経費から国庫補助金を控除した額の 95% を、社会福祉法人に対して補助するものであります。

あわせて、新園舎の設計概要をご説明申し上げます。

議案説明資料の 1 ページをごらんいただきたいと思っております。

設計概要につきましては、木造平家建て、延べ床面積 1,420.4 平方メートルであり、保育定員 120 人の施設を予定しておりますが、施設建設条件等につきましては、「札幌南保育所民営化推進プラン」及び「施設建設計画作成にあたっての条件提示書」に沿った内容で建築されるものであります。

また、説明資料の 2 ページには新園舎の平面図を、3 ページには立面図を掲載しておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入をご説明申し上げます。

議案書の 5 ページにお戻りをいただきたいと思っております。

11 款 1 項 1 目地方交付税 4,420 万円の追加でございます。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費補助金 1 億 2,869 万 7,000 円の追加でございます。社会福祉法人が整備する保育園に対する補助率 3 分の 2 の補助金を追加するものであります。

22 款 1 項町債、2 目民生債 3 億 1,620 万円の追加でございます。

同じく、保育園の建設費補助に係る地方債の追加であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○副議長（千葉幹雄） 説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

11 : 14 休憩

11 : 17 再開

○副議長（千葉幹雄） 休憩を解いて再開いたします。

この際、11 時 30 分まで休憩いたします。

11 : 18 休憩

11 : 32 再開

○副議長（千葉幹雄） 休憩を解いて再開いたします。

休憩中に資料について配付をさせていただきました。配付漏れはございませんね。

それでは、議案第 1 号につきまして、改めて説明を求めたいと思っております。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 改めまして、議案第 1 号、平成 25 年度幕別町一般会計補正予算（第 6 号）につきましてご説明を申し上げます。

議案書の 1 ページをごらんいただきたいと思っております。

今回の補正予算につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 億 8,909 万 7,000 円を追加し、

予算の総額を歳入歳出それぞれ 145 億 5,094 万円と定めるものでございます。

補正後の款項等の区分につきましては、2 ページ、3 ページに記載しております「第 1 表 歳入歳出予算補正」をご参照いただきたいと思います。

次に、4 ページをお開きいただきたいと思います。

「第 2 表 繰越明許費」でございます。

3 款民生費、2 項児童福祉費、札内南保育園建設費補助金等事業 4 億 9,478 万 3,000 円を繰り越すものであります。

歳出で追加いたしております社会福祉法人池田光寿会における札内南保育園の建設に対する補助金等でありますが、年度内に法人の建設事業が完了できませんことから、補助金等を翌年度へ繰り越しをして事業を行おうとするものであります。

次に、「第 3 表 地方債補正」でございます。

起債の目的は、「札内南保育園整備資金補助事業」として追加するものであります。

限度額は 3 億 1,620 万円、起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりであります。

それでは、歳出からご説明を申し上げます。

6 ページをお開きいただきたいと思います。

3 款民生費、2 項児童福祉費、3 目常設保育所費 4 億 8,909 万 7,000 円の追加でございます。

15 節につきましては、新園舎建設用地内の污水管等の撤去工事を追加するものであります。

19 節につきましては、新園舎建設に係る補助金を追加するものでありますが、建設工事等費用のうち、間接補助となります国庫補助金分及び町が認める補助対象経費から国庫補助金を控除した額の 95%を社会福祉法人に対して補助するものであります。

あわせて、新園舎の設計概要をご説明申し上げます。

議案説明資料の 1 ページをごらんいただきたいと思います。

設計概要につきましては、木造平家建て、延べ床面積 1,420.4 平方メートルであり、保育定員 120 人の施設を予定しておりますが、施設建設条件等につきましては、「札内南保育所民営化推進プラン」及び「施設設計画作成にあたっての条件提示書」に沿った内容で建築されるものであります。

また、説明資料の 2 ページには新園舎の平面図を、3 ページには立面図を掲載しておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

以上で歳出の説明は終わらせていただきます。

次に、歳入をご説明申し上げます。

議案書の 5 ページにお戻りをいただきたいと思います。

11 款 1 項 1 目地方交付税 4,420 万円の追加でございます。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費補助金 1 億 2,869 万 7,000 円の追加でございます。社会福祉法人が整備する保育園に対する補助率 3 分の 2 の補助金を追加するものであります。

22 款 1 項町債、2 目民生債 3 億 1,620 万円の追加でございます。

同じく、保育園の建設費補助に係る地方債の追加であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○副議長（千葉幹雄） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

前川議員。

○13 番（前川雅志） ただいま説明いただきましたが、町内の業者で十分にできる工事かなというふう感じております。

ただ、談合というふうにつまえられることもあるかもしれませんので、しっかりとした入札の中で建設業者は決めていただきたいと思います。誰がいつ入札するかということと、それと、どのような方法の入札方式になるのか、これをまずお聞きしたいと思います。

それと、2 月から労務単価が上がるような報道がされている中でありますが、このたびの建設事業費の予算は、この新たな単価が反映されたものなのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それと、そうではないということでありましたら、この建設費に占める労務費の割合、そしてその労務費が上がったときにどのぐらい影響があるのか、お伺いをしたいと思います。

それと、95%の補助ということでありましたが、光寿会はどのぐらい負担をされて、総工費がどのぐらいになるのか、お伺いをしたいと思います。

○副議長（千葉幹雄） こども課長。

○こども課長（山岸伸雄） 今のご質問についてご答弁申し上げます。

初めに、本施設についての町内業者でできる工事かどうかという部分につきましては、木造の構造ということから鑑みまして、町内業者も工事ができる規模というふうに認識しております。しかしながら、入札の執行につきましては、社会福祉法人池田光寿会様のほうで入札をいたしますことから、町として町内業者云々という部分につきましては、その権限が及ばない部分というふうに認識しているところでございます。

なお、入札執行に当たりましては、社会福祉法人等における施設整備事務取扱要領というのがありまして、その要領によりまして、社会福祉法人が補助金等を受けて事業をする際においては、市町村の職員の立ち会いを求めるということで、公平性を明確にするということから、市町村としてその入札の執行については立ち会いを行う予定となっております。

続きまして、単価アップについてでございますが、この建設事業全体における労務費が幾らかという部分につきましては、そこまで詳細な部分については承知していないところでございますけれども、今回の補助金等を算出するに当たりまして、全体の補助事業費が当初予定事業より多少大きくなっていくというところから再計算しまして、ほぼ5%程度、労務費については上がっているものというふうに考えているところでございます。

次に、社会福祉法人の今回の事業に対する総事業費でございますけれども、総事業費といたしましては、5億9,673万6,000円が総事業費ということとなります。

それに対する法人の負担ということでございますが、町といたしましては、幕別町民営化プランにおいて、国庫補助事業にのっている事業でございますから、その国庫補助金を控除した後、5%が法人側の負担ということとなっております。そういうことから計算しますと、5%ということでございますけれども、総事業費の中に町として補助対象外経費というものを算定させていただきまして、その補助算定外対象外経費を含めましての法人負担ということになりますと、国庫補助控除後につきましては、13.6%が実質の法人の負担ということとなります。

あと、大変申しわけありません。先ほど答弁の中で入札時期について、ご答弁漏れておりました。入札時期につきましては、3月末ごろを予定しているということでお聞きしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（千葉幹雄） 民生部長。

○民生部長（川瀬俊彦） ちょっと1点、私の方から補足させていただきたいと思います。

単価のことですけれども、本日の新聞報道によりますと、労務単価が全国平均で7.1%、道内では7.5%の値上がりが見られ、2月1日から行われると、予定であるというようなことが報道でありました。そのことにつきまして、今回の予算計上の中にそれが反映されているかというご質問だったと思います。それにつきましては、きょう提案させていただいた中には反映されておられません。これは、7.5%と非常に大きな労務単価の引き上げということになりますので、これはどうしても工事全体の中で影響が発生するのではないかと、そのような考えであります。

町といたしましては、速やかに法人のほうとも建設費の総額につきまして、再度協議をしながら、場合によっては事業費がどうしても今提案させていただいた内容では不足が生じるというようなことになりました場合は、これは再度補正提案をさせていただくこともあり得るものと、そのように認識しているところであります。

○副議長（千葉幹雄） 前川議員。

○13 番（前川雅志） 大体わかりましたが、労務費につきましては細かく計算していないということでしたが、先ほど、これ全体にかかわって5%ぐらい影響があるのかなというふうに受けとめたのですが、約6億円弱の事業ですから3,000万円ぐらい全体から予算が上がってくるかもしれないというより、上がるのだと思います。

ただ、これ、入札してみないことにはわからないですよ。入札して、その受注率が幾らになるかということによっては、執行残で賄える可能性もあるというふうに理解をしているところでありますが、そういった考え方が間違いでないのか、お伺いいたします。

○副議長（千葉幹雄） 高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 実際に町が法人に対する補助金を支出するには、最終的には入札後の契約金額に基づいた額をお支払いすることになりますので、場合によっては今、前川議員おっしゃったように、例えば今、提案をさせていただきました金額で入札が落札をされるようであれば、その落札した額に合わせて計算をした上で、もう一度、光寿会に対する補助金が確定するということになっていきますので、今はあくまでもその設計に対する予算額、概算費用という、概算費用という言い方はおかしいですけれども、設計に出てきた額に対する満度の費用をもとに計算をしているということでもありますので、この後、入札のいかんによってはまた金額は変わる可能性があるというふうに理解しております。

○副議長（千葉幹雄） よろしいですか。

中橋議員。

○15 番（中橋友子） 関連を含めてお伺いいたします。

民設民営ということで、光寿会が発注者となって新保育所建設ということではありますが、私も工事費のことが気になっておりました。

といいますのは、労務単価の引き上げですとか、資材の高騰とか、この間、非常に建設業界、建設環境を取り巻く環境はコスト高というようなことがずっと、そういう状況にありますから、当初の考えていた建設費よりも恐らく上がってくるだろうというふうには思っておりました。思っていたのですが、実は6億円もかかるというようなことには認識しておりませんでした。

というのは、一昨年、約1年前なのですが、2012年の末、11月ごろに当時の民生常任委員会のときに、この工事費の概算の説明をいただいております。そのときには、外構工事やあるいは解体費用も全部含めて4億2,800万円という数字だったと思います、たしか。

それで、現在6億円ということであれば、1億8,000万円ふえています。面積も多少、当時よりはふえている、当時、説明では1,350平米でしたから、それよりもふえたというのがありますから、いろんな用件がかさんでいるのだろうというふうに思うのですが、しかし、労務単価も全然反映されていませんよというようなことであれば、一体どの部分でこの予算が大きく変わってきたのか、まずはご説明いただきたいと思います。

○副議長（千葉幹雄） 民生部長。

○民生部長（川瀬俊彦） 労務単価が反映していないということにつきましては、これは本日の新聞報道で、ことしの2月1日から労務単価が道内では7.5%引き上げられる予定であるという報道がありましたので、これからの未来に向かっての分につきましては、今回の提案の中では反映されていないと、そういう意味であります。今現在におきましては、資材のアップとか労務単価とか、そういうものにつきましては十分反映させた中で、建設費を今回積み上げたということでもあります。

今まで民生常任委員会等でもいろいろと説明させていただく中では、4億数千万円の最初は事業計画の予定でありました。今回は、総事業費がそれよりも約1億8,000万円程度伸びております。

これにつきまして、大きな要因といたしましては、一つは労務単価等のアップにつきましては、約7,800万円程度あるというふうに思っております。去年の4月の労務単価と比較した場合です。

そして、二つ目には、消費税が5%から8%に上がるということにおける影響が約2,500万円程度、それと、特殊要因といたしまして、基礎の杭を打たなければならない、地盤がちょっと弱いというよ

うなことがありますので、そういう点で約1,400万円ぐらい、それとスプリンクラーなどの消防設備をつけなければならない。そのようなことで、約1,800万円程度の事業費がふえたというようなこと、そういうような大きな要因がありまして、トータルとして約1億8,000万円程度伸びたというような状況であります。

○副議長（千葉幹雄） 中橋議員。

○15番（中橋友子） 今、部長お話ししていただいたのを合計しただけでも1億8,000万円にはやっぱりならないですね。

いや、高騰していくとか、それから昨年4月の労務単価を反映したとか、そういうことは理解するところです。ただ、もともと民設でやるというときには、町がこれまで説明されてきたことは、公営でやった場合にはいわゆる町の負担金、持ち出し、町のお金が非常に補助が少なくなっただけかかると。だから民設が望まれる、それから運営単価のこともありました。こうしてみますと、総額で6億円近くなってくると、当然町の持ち出し、現時点では、3億1,620万円ということですけども、どんどんこう上がっていくのではないかとというふうに思うのです。

もちろん単費で、単費といいますか、町営でやれば同じだけの金額はかかっている、総額ではかかっているのだとは思いますが、たかだか1年間ぐらいの間に、しかもその5%の消費税、これは動きがありますから何とも言えない部分もありますけれども、スケジュール表を見ても、ほぼ昨年の3月からですから、まだ1年たっていないわけですね。そういう中でこれだけ金額が動いていくという点については、今後必要なものはもちろん削るということにはなりませんけれども、あくまでも民間経営でありますから、全体の工事費については、もっともっと町も、どの程度関与できるのかちょっとわかりませんが、入札についても別だというふうに言うておられますから。ただ、そのときの説明では、改築費用全体のことについては関与できるというような説明も多分されていたと思うのです。

ですから、そういったことも含めて、民間だから信用しないということではありません。しかし、適切な町の負担となるように、しっかりとかわりを持ってやっていただきたいというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（千葉幹雄） こども課長。

○こども課長（山岸伸雄） 今、議員からお話ありましたとおり、当初単価から見た当初の事業費から比べまして1億8,000万円ほど大きくなっているというのは事実でございます。

その要因としましては、今、部長の方からご答弁させていただきましたけれども、私ども今回の事業を実施するに当たりまして、町としてのかかわりにつきましては、法人側のほうに建設委員会というものを設置しております。その建設委員会の中に町の職員として2名入っていただきたいということで、オブザーバーという立場でございますが、かかわっております。その中において、町の今回整備する内容等について、また設備面についてもご意見をさせていただきます、華美的にならないように、かつ、また子供を預かる施設ですので、安全な施設ということを第一に考えて、これまでかかわってきたところでございます。

結果として工事費が大きくなったという部分については、外的な要因というものも多少あるかというふうに思いますが、華美的な施設等にならないように町の保育所をベースにしながらこれまで頑張ってきたところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（千葉幹雄） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（なしの声あり）

○副議長（千葉幹雄） ほかに質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（千葉幹雄） 異議なしと認めます。
したがって、本件は原案のとおり可決されました。

[閉議・閉会宣告]

○副議長（千葉幹雄） 以上をもって、本臨時会に付議されました事件は、全部終了いたしました。
会議を閉じます。
これをもって、平成 26 年第 1 回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

11 : 55 閉会